

健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

地方自治法上の区分	健全化法上の区分	会計名等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
一般会計等	一般会計	一般会計	↑ ↓	↑ ↓	↑ ↓	↑ ↓	
	一般会計等に属する特別会計	国済寺土地区画整理事業特別会計					
		岡中央土地区画整理事業特別会計					
		ふかや花園駅前土地区画整理事業特別会計					
特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計					
		後期高齢者医療特別会計					※公営企業会計ごとに算定
	公営企業会計	水道事業会計					■
		下水道事業会計					
一部事務組合等	一部事務組合	大里広域市町村圏組合			↓		
		埼玉県都市競艇組合					
		埼玉県市町村総合事務組合					
	広域連合	埼玉県後期高齢者医療広域連合					
		彩の国さいたま人づくり広域連合					
第三セクター等	地方三公社	深谷市土地開発公社					
	第三セクター	深谷市地域振興財団					
		ふかや物産観光（株）					

※一部事務組合及び第三セクターの主な業務内容

大里広域市町村圏組合	深谷市・熊谷市・寄居町で構成 介護保険、ごみ焼却、不燃物処理等行う
埼玉県都市競艇組合	県内15市で構成し、競艇による売上の一部を各市へ均等に分配。
埼玉県市町村総合事務組合	市民交通傷害共済、公務災害、職員退職手当に関する事務を行う
埼玉県後期高齢者医療広域連合	県内全ての市町村で構成 後期高齢者医療制度の保険料の賦課、法定業務などの制度運営を担う
彩の国さいたま人づくり広域連合	県及び県内全ての市町村で構成 県・市町村職員研修を行う
深谷市土地開発公社	事業用地の先行買収を行う
深谷市地域振興財団	市施設の管理運営を行う
ふかや物産観光（株）	道の駅「おかべ」および道の駅「はなぞの」の運営を行う